

議案第2号 デマンドタクシー市外便の中間評価と令和6年度の運行について

＜議案要旨＞

- ・市外便については、令和6年度も現在の運行を継続する。ただし、実証運行期間は令和6年6月末までとし、新型コロナウイルスの5類感染症移行後の1年間（令和5年7月～令和6年6月）の利用状況を改めて検証することとする。（令和6年7月から令和7年3月までの期間は、経過措置期間として運行する）
- ・令和7年度以降の運行については、今後、新たな指標を設定したうえで、上記1年間の利用実績における達成状況等を基に継続や廃止等を判断していくこととする。
- ・「きぬ医師会病院・水海道西部病院行き」については、利用が少ない状況が続いていることから、運行廃止を前提とした代替案も検討していくこととする。

1 デマンドタクシー市外便の概要・経過

- ・平成24年4月から、デマンドタクシー（市内便）の運行を開始。
- ・その後、デマンドタクシーを市外の医療機関へも運行してほしいという市民要望の高まりを受け、平成31年4月から市外便の実証運行を開始。

当初の市外便運行先：きぬ医師会病院（常総市）、茨城西南医療センター病院（境町）

- ・利用者が少ない状況にあったことから、令和3年10月に、利用登録者を対象としたアンケート調査を実施し、市外便の改善策を検討。
- ・令和5年4月から以下のとおり運行内容を変更した。

変更点①：運行先に「水海道西部病院（常総市）」を追加

変更点②：運行時刻をより需要の多い時間帯に見直し

変更点③：帰りの便（病院発）に限り、予約時間の変更を可能に

- ・市外便の次年度の運行については、本会議において中間評価を行い協議することとしている。

※実証運行後の事業継続・中止（見直し）ライン ⇒ 1便あたり平均利用者2人以上

2 利用状況

別紙1のとおり

▼1便あたり平均利用者数

| 事業継続・中止 （見直し）ライン | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 (4～10月) |
|---------------------|---|------|------|------|------|---------------|
| 2.0人以上 | ⇒ | 1.2人 | 1.3人 | 1.2人 | 1.2人 | 1.2人 |
| （内訳）きぬ医師会病院 | | 1.1人 | 1.0人 | 1.1人 | 1.1人 | 1.1人 |
| 西南医療センター | | 1.2人 | 1.4人 | 1.3人 | 1.3人 | 1.2人 |

⇒ 指標の基準は達成できていないが、「1便あたりの平均利用者数」（＝稼働した便において何人乗合になったか）のみをもって運行継続等を判断することは適当ではないと考えられるため、参考値として扱うこととする。

3 中間評価

茨城西南医療センター病院行き

- ・運行開始した令和元年度は、1日あたりの平均利用者数が1.9人で、その後は概ね横ばいで推移していたが、令和5年度（4～10月）は2.9人まで増加している。
- ・特に、令和5年7月以降の増加が顕著で、月別の利用者数で見ると過去最多を更新している月もあり、今後もさらなる利用者増が期待できる。
- ・令和5年度においては、稼働率（運行日のうち稼働した日の割合）が8割を超えている。
- ・令和4年度における利用者1人あたりの市負担額は、14,853円となっている。

きぬ医師会病院（水海道西部病院）行き

- ・運行開始した令和元年度は、1日あたりの平均利用者数が0.3人であったが、その後は徐々に増加し、令和5年度（4～10月）は0.9人（きぬ：0.8人、西部：0.1人）となっている。
- ・1日あたりの平均利用者数は、各年度1人に満たない状況が続いており、茨城西南医療センター病院行きに比べると利用は少ない状況にあるが、令和5年度の利用者数を月別に見ると、過去最多を更新している月もあり、増加の兆しがみられる。
- ・稼働率は4割未満の状況が続いており、貴重な輸送のリソース（運転手・車両）を生かせていない状況にある。
- ・令和4年度における利用者1人あたりの市負担額は、35,890円となっている。



市外便については、実証運行を開始した年度にコロナ禍となったため、その後の利用状況に影響があったことも考えられるが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年5月以降、利用者は増加傾向にあることから、改めて平時（コロナ明け）の利用状況も検証していく必要があると思われる。

実証運行の評価にあたっては、現在の指標で運行継続・廃止等を判断することは適当ではないと考えられるため、新たな指標を設定する必要がある。

「きぬ医師会病院・水海道西部病院行き」については、利用が少ない状況が続いているため、運行を廃止することも視野に入れ、代替となる輸送方法等を検討していく必要もある。

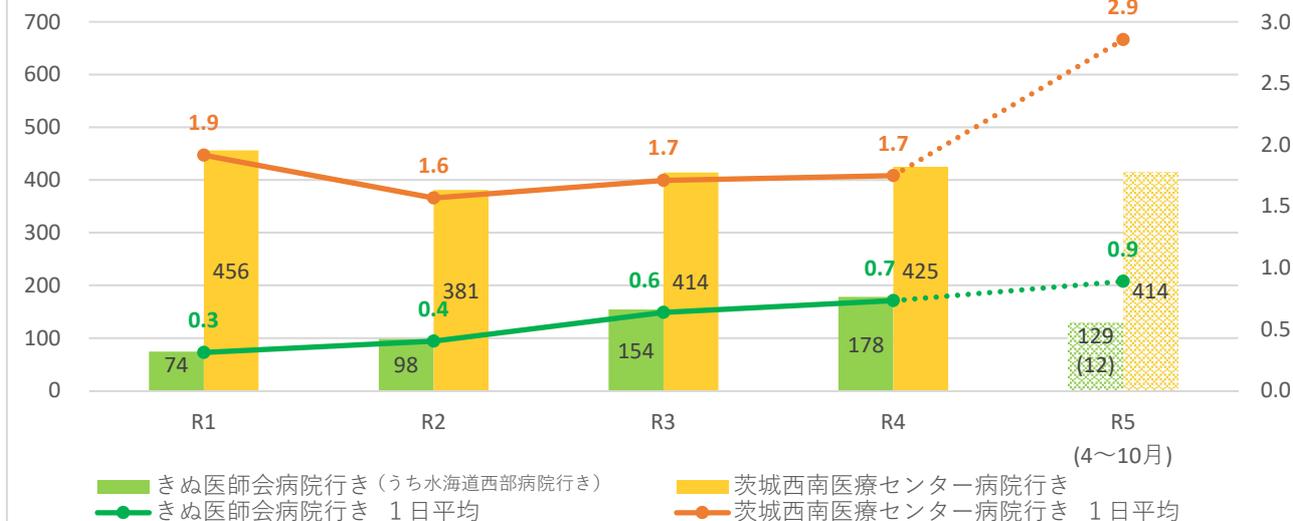
4 令和6年度の運行等について

- ・市外便については、令和6年度も現在の運行を継続する。ただし、実証運行期間は令和6年6月末までとし、新型コロナウイルスの5類感染症移行後の1年間（令和5年7月～令和6年6月）の利用状況を改めて検証することとする。（令和6年7月から令和7年3月までの期間は、経過措置期間として運行する）
- ・令和7年度以降の運行については、今後、新たな指標を設定したうえで、上記1年間の利用実績における達成状況等を基に継続や廃止等を判断していくこととする。
- ・「きぬ医師会病院・水海道西部病院行き」については、利用が少ない状況が続いていることから、運行廃止を前提とした代替案も検討していくこととする。
 - 現在検討しているコミュニティバスの再編において、水海道方面へ運行するルート案もあり、それによって代替できる可能性もある。

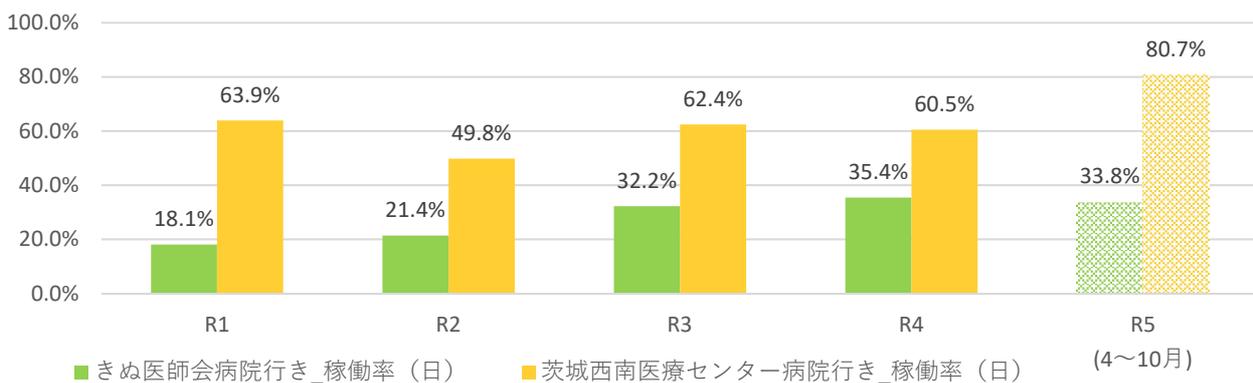
※上記スケジュールについては、別紙2のとおり

別紙1 デマンドタクシー市外便の利用状況

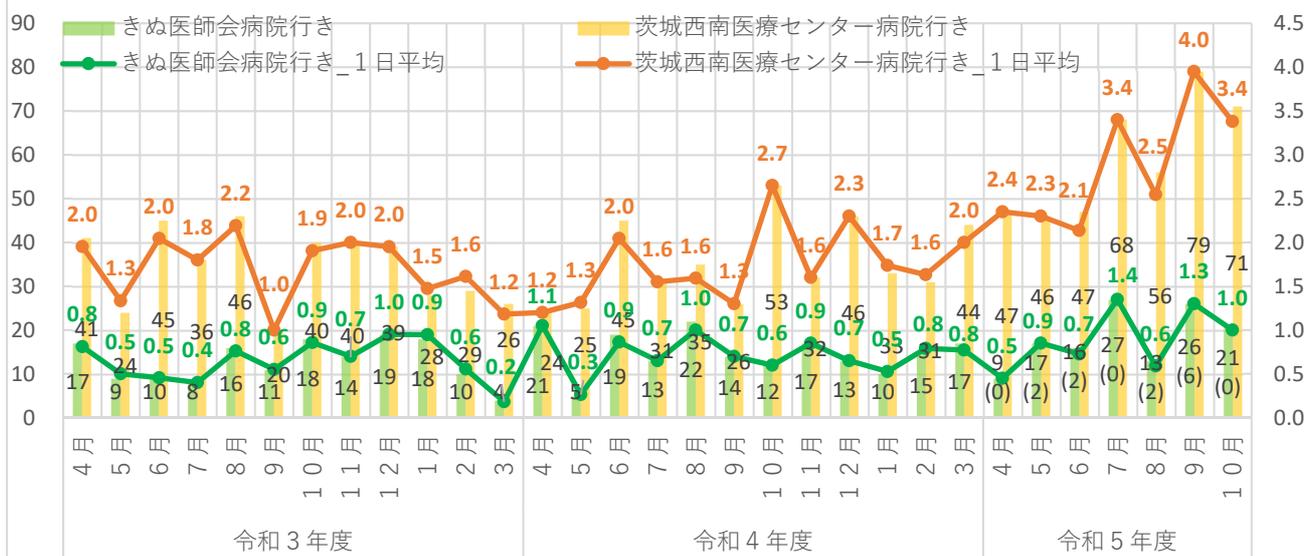
年度別利用者数



稼働率 (稼働した日数の割合)

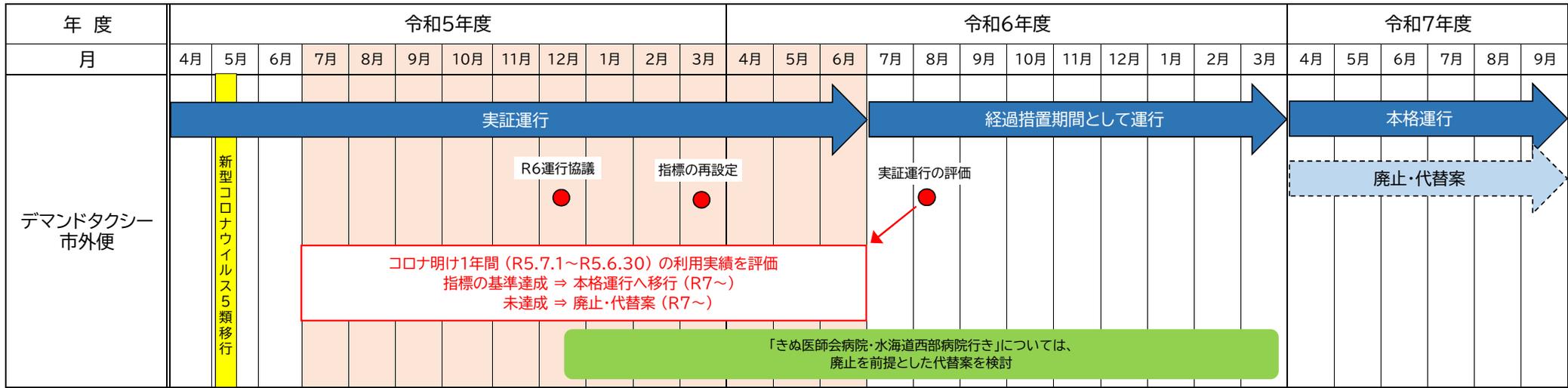


月別利用者数



※ () 内は、うち水海道西部病院の利用者数

デマンドタクシー市外便に関するスケジュール(案)



● : 公共交通会議